

天誅組の義拳と山路郷

昭和八年

天誅組の義學と

山路郷

日高郡東尋常高等小學校
丹生ノ川分教場

天誅組義擧の研究

目次

擧兵前の天下の形勢	1
総師 中山忠光	2
風雲児 吉村寅太郎	4
三河獨眠龍奎堂 松本謙三郎	7
総裁 藤本鉄石	9
強豪 那須信吾	10
時到り京師を出発す	11
船路の行軍	12
軍令書	13
再軍令	14
水郡父子	16
楠公首塚に祈願	17
忠光の奏聞書	18
五条代官陣屋襲撃	18
大義名分の布告	20
高取城の攻撃	21
京師の変報來る（高取城攻撃）	22

天誅組と山路郷

追討軍動く	27
紀藩兵の出動（沢市実之助のこと）	27
吉村寅太郎の苦心	28
義軍各地に転戦す	30
義軍士気挫く	32
本陣また上野地に移る	34
天の川辻総攻撃	34
義軍十津川退去	35
鷲家口の乱闘	37
河内勢の危難	39
水郡等紀藩に自首す	41
和田義亮 実ハ大沢逸平の事跡	43

天誅組義擧の研究

中 當 藏 記

擧兵前の天下の形勢

文久三年將軍家茂上京して攘夷の期限を五月十日と定め

「攘夷期限のこと来る十日相違なく拒絶決定仕り候間 奏問に及候猶列藩へも布告致可候事」

ちやんと奏上ずみになつてゐる。ところが一月余になつても、幕府では之を實行する氣配はない。長州が下関で黒船打払の先鞭をつけたが、幕府の方では各開港場の交易はつゞけて居るし、生麥事件の償金は支払ふし、更に攘夷などは顧みない。朝廷に奏上して置いて、事實は其の反対の行爲に出ている。

「最早こうなつては幕府の力は信ずることは出来ない。御親征遊ばされるより外に途はない」

此う意見が提唱されるやうになつた。

これは主として筑前の眞木和泉守・長州の桂小五郎などが先驅となつて口火を切つた。さうこうしてゐる中に、長州藩の吉川監物・益田右衛門介が上京して、堺御門の御警備に任ぜられた。彼等は藩主慶親にかはつて、藩主の名に於て攘夷親征を建議した。

孝明天皇之を御嘉納遊ばされて、愈々八月十三日を以て、ついに攘夷御祈願のため大和神武山陵・春日神社等に行幸遊ばされ、しばらく御逗留御親征の軍議を遊ばされるといふ御沙汰が下つた。正にこれ青天の霹靂であつた。ここに於て尊王攘夷の急先鋒たる浪士三十余名は、時こそ来れと直ちに先発して大和に入り、義兵を募り天皇を迎へたるのち攘夷御親征の御先鋒たらんと企てた。しかもこれらの浪士は攘夷に名をかり、討幕を標榜して畿内の一隅に義兵を擧げ、天下の耳目を聳動し、維新鴻業の緒を開かんとしたのである。土佐の吉村寅太郎等は、當時勤王運動の打開が非常手段に出でざる限り、其の実現の望なきを思ひ時機の到るを待ちかねてゐた矢先として、大和御幸の詔下るや雀躍りして時機の到来を喜んだ。

彼は直に中山忠光卿の邸に伺候して卿に向つて云つた。

「事御親征と決つた以上、大和一国を吾々の手に奮取り、主上を御迎へ申す時である。ついでには今夜大佛境内へ同志を集め申す故、卿にも御参加御願ひ申します。」

「心得た。」

卿は立処に承引された。

斯くして忠光を誘き出したる吉村寅太郎こそは、實に大和義擧の主動者であつた。しかしこの天誅組の大和義擧は、大和御幸の迎出により、其の御先鋒と呼称して先発したる人達によつて行動を起したものである。

総師 中山忠光

大和義擧の総師中山忠光とは如何なる人であらふか。彼は大納言中山忠能の第七子で弘化二年の生れで、天誅流行の文久二年は僅かに十八歳の貴公子であつた。かれは中山一位局の実弟で、皇子祐宮（後の明治天皇）には血縁の叔父に當られる訳で、祐宮が中山邸から宮中へお遷り遊ばされてからは、侍従として奉仕した人である。

幼より文武の才に富み、長ずるに及んで皇室の式微を憂ひ、深く勤皇の志士と交り、機を見て大いに成す所あらんとしてゐた。資性惻儻不羈尋常の殿上人ではなかつた。繪紳家としては珍らしい型で、初めて逢ふた者は之が公達であるとは思へない程であつた。かの有名なる土佐勤皇黨の大立物端山武市半兵太でさへ、かれには持て余した事が度々あつた。かれは居常幕府を攻撃して悲憤遺る瀬なく、殊に公武合体を非なりとし、従つて和宮降嫁には関與した人々を攻撃して熱烈火の如きものがあつた。

現に京都に天誅流行の時代には、夜遅く山岡頭巾に顔をかくして、武市半兵太の許を訪れた。時は文久二年九月八日夜三更、突然のことで半兵太も驚いたが、とも角卿を上座へすへた。

「今夜参つたのは余の議ではない。本間清一郎を殺したは何者であるかそれを聞きたい。」

何のために卿がこういう質問をしたのかといふ事は、武市は既に承知していたが、改めて反問して見た。

「卿は何の思召で左様なことを仰せられますか」

「いやすでに久坂（玄端）其の他の者から足下に内談があった筈だが、自分は三奸両嬪を刺し殺さねば此の際胸がおさまらぬ、で先づ局を刺し殺さねばならぬが人手が少ない、よつて本間を殺した勇士に助太刀をたのむつもりである。」

かれのいふ三奸とは久我・千草・岩倉の三卿で、両嬪と云ふのは少將局（典侍結城氏）右衛門・内待（岩倉公実妹）をさすので、これらの人々は公武合体に関係した爲、勤皇武士から排斥せられた訳である。

武市はこの計画について懇々とその短慮を指摘し、言葉をつくして諫めたが、かれは仲々聞き入れない。武市はやむなく明夜といふことで引延ばした。結局父忠能卿の諫言によつて実行されなかつた。殿上人がすゝんで刺客とならふとしたのは、藤原鎌足以後のことであつた。

父の諫言に服した忠光は、翌十日近衛関白に面謁し

「奸曲すでに明かである以上、かれらを遠島に処するか、關下より斥逐するか、もしこの処分が行はれぬやうであれば、忠光今より官位より奉還し（當時かれは従四位であつた）三藩の志士と共に天誅を加ふべし。」

と迫つたので、関白も爲に色を變じ、朝議爲に動いたとある。

中山侍従がかく三奸誅せんと欲するは、畢竟その姦を誅するに非ず。こによつて縉紳を振起せしめ、朝議を決せんとするのが目的であつて、其目的さへ達すれば、必ずも暴擧を要せずとて、久坂・寺島・轟の三士に旨を授け、決死の覺悟で関白邸に推参し、三策（一、攘夷期限決定 二、言路洞開 三、人材登庸）容れられずば死すとも、動かさずと坐りこませたので、関白鷹司も大いに感激の色あり。恰もよし武市半兵太が入説してあつた、三条・姉小路等十三卿も、また踵いで到り、其の上奏を捉した爲、鷹司も意を決し参内上奏し、三士の上書も觀覽に供し、御嘉納を賜り、直に十三卿より八卿が使者として、滞京中の一橋慶喜に、攘夷の期限を確定すべき旨を賜りたのである。（文久三年二月）慶喜は攘夷の期限を決定すべき朝命を拝し、やむを得ず將軍の滞京を十日間と、飯府後廿日を以て攘夷

を決行すべきことを奉答した。

かくて將軍家茂の上京となり、天皇は外夷掃蕩御祈願のため、上下加茂の社に行幸あらせられた。この頃幕府は生麥事件によつて、英国との間に面倒な問題を惹起し、英国は幕府に迫ること急なるに、朝廷亦頻に攘夷の決行を促されたので、いよく窮地に陥りし幕府は、閣老小笠原の専断を以て、償金を英国に支払ひ陳謝すると共に、諸国公使に鎖国のことを通じた。諸国は勿論之に応ずるものはなかつた。

かうなると朝廷の諸公卿、諸国の勤皇志士は幕府の処置に対して、非難囂々恰も蜂の巢をつゝいた様になつた。中にも年少氣銳の中山忠光は悲憤慷慨、幕府が到底攘夷の実を擧げ得ざる察し、土藩吉村寅太郎の懇憑により、三月十八日夜中山邸を脱出し、伏見より船にて大阪に下り、後吉村に別れて久阪玄端等に伴はれて、そのまゝ長州に下つた。ここに於てかれは侍従の職を褫奪された。

風雲児 吉村寅太郎

大和義舉の主動者としての、吉村寅太郎とはどんな人物であるか、かれの閱歴の大要をのべる。

吉村は天保九年高知の西十余里、高岡郡津野山郷にある北川村に生れ、父を太平といひ代々庄屋であつた。性豪邁にして果断に富、十二歳にして早くも父の職を襲ぎ、次いで須崎浦・下分村の各庄屋を歴任し、安政六年同郡檮原村庄屋に転じて頗る治積あり、遂に藩命により高知城下に召出され、文武下役を仰付けられた。かれは豫て同藩士間崎滄浪の門に入り漢孝を幸び、忠孝の大節を募ひ深く時勢に感ずる所あり、ついで武市半兵太に従ひ、その勤皇血盟に加はつた。

文久二年一月国を出て西国を遊歴し、筑前に於て平野国臣と交り、有志義舉の企あるを聞き、直に販りて武市に報告した。三月再び脱藩して長州に奔り、薩長兩藩を始め各藩有志の間に京都所司代焼討の計画あるを聞き

「千載の一隅遅れてはならぬ」

と下関に居た吉村は、倉皇として大阪へのりだした。

常安橋傍坂田屋へ草鞋をぬいで、その日夕刻散歩に出かけた。心齋橋の側までくると、骨董屋がある、店先に兜が据へてある。

「珍しい物だなあ。」

吉村は店先へ足を止めた。

「左様でございます。いつごろの作と思召されますか。」

「分らぬナ。」

「兎も角御覧下さいませ。これはな元龜・天正戦国時代のものでございまして、手前の店でも大切に居ります。」

兜をさへげて店の主人が自慢そうに云った。

「さうか、だがいかにせん古い物じゃないか。」

「そこが貴い所でございます。」

「骨董としては、古い方が値打があるかも知らぬが、実用にはなるまい。」

「どういたしましたして、これならどんな名刀で打ちこまれても、掠傷一つつく道理がございませぬ。」

「馬鹿を云へ、このような物は拙者の腰の物でも立処に両断して見せるぞ。」

「これは恐入りました、斬れるか斬れぬかでは試して御覧なさいまし。」

主人も意地張りづくでこう云ったが、多少心中むつとしたらしい。

「よし切つて見せる。：：だがこの兜はお前の店の売物だ、で拙者が断ち割ることが出来なかつたら、何程か知らぬが値をとらせる。もし見事に割る事が出来（なかつ）たら、半文の値打もあるものでない。よつてお前の損になる。それで差支えないか。」

「いえもう結構で御坐居ます。」

此の田舎武士何を云ふか、大きな事を云ふてゐて、名工の作になる兜を断ち割る事などは飛んでもない事だと、主人は心中さう思った。

「これへ出せ」

兜は店先へ置かれて、これから吉村が兜切りを始めよういふのだった。人通りの多い心齋橋であるから、忽ち店の前へ黒山のやうに集つた。

「何をするのだらう」

「兜切りだ、本當は兜の中へ土を埋めて、台の上へのせなけりや法式通りではない。」
講釈を始める者もゐた。さて吉村は兜に向つて式礼し、一刀を抜いて氣息を定める。店の主人も見物も、眼を皿の様にしてじいっと吉村の手もとを見つめてゐる、と忽ち裂帛一声「やッ」

風を切つて打下す一刀、兜の眞向から二つになれと斬つてかゝる。

「どうぢやな。」

刀を引いた吉村は、主人に声をかけた。

「へえ、斬れましたか」

主人がのぞいた。

「いかにも斬れたぞ」

「どりや」

兜をとつて見ると、鉢金を割つて切先は鏝に及んでゐる。

「こりやお見事」

主人も吉村の腕前に驚き入つた。兜切りは力ばかりでもいけない、氣息をとゝのへて法式通りにかゝらねば失敗する。この場合鮮やかにやつてのけたのは、流石に吉村だけの事はある。その夜かれは脱藩法度を犯す身なるにかゝはらず、大胆にも住吉に土藩の陣營を叩き、小監察福富健次に面接し、諸藩の形勢を説いて蹶起を促した。

然るに福富の穩かならぬ形勢を看取し、巧に其の逮捕を免れ去つて、長藩邸に入り久阪等と謀り、乾坤一擲の策を決し船路入京、四月二十四日伏見に着くと、恰も前夜の寺田屋事変を聞き、失意の裏に薩藩邸に誘ひ行かれ、幽囚の身となつて母藩へ引き渡された。

ますらをの死する命はいとはねど

はづかしめらるゝ事の憂きかな

翌月船牢に入れられて、高知へ護送された。

回レ首蒼茫浪速城

逢窓又聽杜鵑声

舟心一片人知否

不レ夢家郷夢帝郷

はこの時吉村が船牢中での述懐である。しかしては、かれは憂慮禁せず、この船牢中より

一の陳情書を差出した。その中の文句に

當時の勢何分に干戈をとつて不_レ動_レば天下一新不_レ致 雖_レ然干戈の事初は諸侯方は
難_レ設 則開_レ基者は浪士の仕也 云々

の一句がある。この思想こそ、実に他日南大和に風雲を捲きおこせし、いはゆる天誅組が
赤裸々なる心底でなければならぬ。

然り徳川三百年の歴史はなほ底深く、加ふるに越_レ然・薩摩・土佐藩の自重あり、朝廷の諸
公卿、また因循決しかねたるこの形勢では、実に天下一新の擧は、是非共この干戈を必要
とし、しかも干戈の手初めは諸侯にあらず、公卿にもあらず、則ちかれの言の如く、全く
浪士の任務であつたのである。重ねて曰ふ、天誅組の大和義擧は、実に吉村のこの鉄血思
想の発露であつたことを。かくてかれ等はその年の十二月二十五日まで獄中であつたが、
寺田屋事件の關係者は叡慮以て、嚴罰を加へざる事になつたので、二十五日に幕府が勅旨
を奉じて大赦令を行ふに際して、やつと放免になつた。

かれはますく、皇恩に感激し、越へて文久三年二月三度国を出でて、京師に入り遂に中山
忠光卿を誘き出して摂海に下つたのであつた。

其の後文久三年四月天皇男山に行幸あり、遂に五月十日を以て攘夷決行の日と定むるに到
つた。此の行幸を邀して、將軍を斃すべしとの風説も、吉村が忠光を誘ひ出したるによる
訛言であり、五月二十日参朝復命の飯途、少將姉小路公知が暗殺せられた犯人を、田中新
兵衛であることを突きとめたのも、かれ吉村であつた。

攘夷実行の五月十日長藩の外国船砲撃の際、中山忠光は軍艦庚申に坐乗してゐたが、京都
の風雲ますく、急を告げ、同志の画策漸く迫るの情報に接し、同志十八人と共に急遽京都
へ皈つた。之に先き立ちてかれ吉村は、長藩のこの快報に血沸き、肉躍り雄心索々禁ずる
能はず。六月初め下関に赴き、中山忠光に出會ひ、また高杉晋作に出會ひ、親しく砲戦の
実情をき、かつ向後の密謀を凝し、忠光等と共に京都に皈着した。これより乾坤一擲討
幕の準備は着々と講じられた。

大和義舉中其の軍令書の筆者であり、吉村等と共に主動者として、軍中重きをなした松本謙三郎について

かれは三河荊谷の藩士で印南維成の二男に生まれ、養はれて松本家を嗣ひだ。幼名は孟成、のち衡と改め奎堂と号す。幼にして穎悟、三才の時より書を能し、十歳にして詩文を作つた。長ずるに及んで才名藩中に噴々たるものがあつた。十八才の時槍の稽古で左目を突かれ、一眼を失つたが毫に意に介せず高吟して曰く。

三百余年属小康 暖衣飽食之其常

如今何厭茲微恙 武士本来皆戰場

と又以て彼が文武の道に通じてゐた事が知られる。藩主土井侯彼の逸材たるを識り、摺んで江戸に遊幸せしめた。かれ途中駿河久能山に登り東照宮の廟を見て、

石磴磬回光樹間 此中何事設重関

鉄槌不入三泉底 知是祖龍埋骨山

と吟じ詩人の胆を寒からしめた。

江戸に遊びて後は、大槻崇（磬溪）に喜びしも、合はず去つて羽倉簡空の門に入り、苦學幾年それより昌平寮に入り、程なく舎長となつた。安政五年版国して教授取となり、侍講をかねたるも、講ずる所藩庁に悦ばれず、幾程もなく職を辞して、翌六年名古屋に赴き、子弟に教授した。子弟の多くは博徒や侠客であつた事によつて、彼はすでにこの時から何事か期する所があつたのであらふか。

其の後各地を遍歴して、同志と共に憤慨国事を論じたが、文久以来国事多端となるや一旦京都に版り、大佛の文武場に寓して吉村・藤本等と往來して事を謀つた。松本また吉野に遊び、南朝の昔を追憶して次の一詩がある。

満山櫻樹映春晴 想見大師曾列營

日月爭光雨天子 衣冠正位幾公卿

鸞興不返鳥頭目 戎馬無休魚尾穎

欲問當年南狩事 落花風外響華鯨

赤誠燃ゆるが如き彼が脳裏もつてこの風韻に見ることができぬ。

総裁 藤本鉄石

天誅組大和義舉総裁役として、重要な位置を占めた藤本鉄石について、かれの生ひ立ちと人となり概説する。

鉄石は肥前上道郡宇野村の人。父は佐吉といひ池田信濃守に供へ、郡の小吏であつた。鉄石は文化十三年片山佐吉の末子として生れ、叔父藤本彦右衛門に養はれ、十七歳にして其の家を襲いだ。鉄石字は鑄公、幼名を學治といひ後に津之助と改めた。眞金マガネは其の本称である。人となり沈毅にして度量あり、果断に富み言語明晰、而も多くを語らず。かれを叙したるものに「容貌清癯昂然として鶴の如し」といつてみるところを見ると、かれは余程瘦軀であつたことが知られる。養父彦右衛門は常に軍書を読み、手づから「武將威状記」如きものを写し、之を愛読したといふから、かれの武士氣質も自然この感化によつて磨き上げられたものであろう。

瀑布

鉄石廿五歳の時志を立て、郷関を出て暫く大阪・京都等に移り、翰墨をもつて諸名流と交り、花房厳雄について、天心獨明流の劔法及び長沼流の兵學を修め、その蘆奥を極めた。天保十四年かれは廿八歳の時早くも大和に入り、古来勤皇を以て聞こえた十津川郷を視察し、熊野に出で那智の幕府を見、淹流殆んど一年に及んでゐる。ついで江戸に遊び、更に関東・奥羽地を漫遊し、嘉永元年また江戸を出て途を信越方面にとり京都にかへり、更に淡路より四国に入り、志士・文人と交り、更に出雲・石見に旅し、九州に渡り筑後に入り久留米に至り、攘夷実行の急先鋒たる眞木田和泉に交り、肥後から長崎に渡り、筑前太宰府を訪ひ、小倉より馬関に出で再び長防の間を歴遊し、姫路で河野鉄兜に會ひ梗概国事を談じて飯洛した。

かれの尊皇の至誠は、かれの日鑒によつて窺はれる。その冒頭に

神者鎔ニ造天地一 鍊ニ成形氣一 乾坤之枢機 幽顕之主宰

無辺不易之日鑒也 帝王者其宗 萬物者支流余裔也

神道則王道 無レ有ニ小大剛柔一 遠近向背 悉皆在レ茲

知行率曲焉 人所ニ以爲レ人也

あゝ偉なる哉 一読襟を正さしむるものがある。
攘夷御親征の議起つて以来、各藩を歴訪し日夜謀議を凝らしたが、文久二年春その至誠を被歴した。彼は中山忠光等の京都脱出の際一行におくれた。しかして八月十七日道を急いで觀心寺に忠光等一行に追ひついた。一行におくれたのは、或は軍資調達の爲に別働したのではないかと思はれる。

強豪 那須信吾

義団中の強豪那須信吾は、土藩山内家の家老佐川の深尾の臣で、浜田弥左衛門なるもの、二男に生れ、今の田中光顕翁には叔父にあたる。

性剛岩果決・容貌雄偉・身長六尺膂力人に絶し、健脚馬に過ぐといはれた。初め医を學び剃髪して信甫と称したが、傍ら劔を學ぶことを怠らず。高岡郡禰原村（吉村がかつて庄屋たりし村）の豪士那須俊平、彼の勇を愛し養ふて子とし女君代を娶した。

彼は高知に出でて、槍術を岩崎甚左衛門に、劔法を日根野辨治に幸び、技大いに進みいづれも皆伝を受けた。夙に尊攘の大義に参じ武市等と交り、其の勤皇血盟に加つた。坂本龍馬脱藩の途次、彼を訪ふて彼の家に一泊したこともある。

町

文久二年時勢切迫し、土佐勤皇の土厥起せんとするや、藩の参政吉田東洋頑として動かず、同志爲に吉田に天誅を加ふるの議を決し、彼其の任をわかちて安岡嘉助・大石団藏と共に、其の四月八日の夜高知城下帶屋城で吉田を打取つた。彼は其の首を城西雁切に梟し、直ちに脱藩して一旦長州邸にひそみ、ついで久阪玄端の周旋で薩摩屋敷に隠れ居るうち、吉村等の檄を伝へ聞いて、安国と共に此の擧に來り投じたものである。

義軍に加るや彼は一軍の役割中、監察として重きをなしてゐた。

五条に戦ひ高取に使い、よく其の任を果した。彼の行動たるや実に堂々たるものであった。忠光に従ひ鷲家口の乱闘の際は、決死隊に組し奮戦して、彦根の部將大館孫左衛門を得意の槍で斃し、彦根の別陣に切りこまんとして、銃丸のために斃された。維新の後從四位を追贈せられた。

時到り京師を出発す

文久三年八月十二日大和行幸の仰出のあったのを耳にした、吉村寅太郎等熱血の志士達は如何に喜んだ事であらう。時こそ来れと翌十日かねて盟約せる同志の面々へ、中山忠光の名をもって回章があつた。

今般爲攘夷御祈願大和表行幸被仰出候ぬ。依之忠節を心懸候我輩一同御先鋒として大和へ罷下り鸞輿を迎へ奉らん爲今日発向之段決定候に付有志之徒は正八ツ時限り方廣寺道場へ無遅滞参着可被致者也

八月十四日

前侍從 中山 忠光

この日吉村寅太郎は松本圭堂と共に中山邸に参候し、忠光を伴つて方広寺の道場に赴いた。ここにはすでに同志土佐の池内藏太・上田宗兎・那須信吾を初め、その他諸国の同志三十余名が参着し、いづれも鎖帷子に身を固め、中には甲冑を携ふるものあり、早くも戦争気分を漲つた。これから愈々出発である。兎に角この旨幸習院へ届くべしとて、左の書面を認め、三条・東久世・烏丸の三卿に送つた。

今般御親征被仰出候に就ては 私共正義之者一同今十四日當表発足大和国へ発向仕 屹度御先鋒相勤度奉存候 万一朝廷御大事之節者何分御奉公筋被仰付度 此段奉願候 恐惶謹言

中山 忠光 以下

忠光はなほ出発に臨み父大納言に左の手紙を遣した。

忠光国事大患の余り 亡命仕候段 誠に恐入存候 先月以来潜居仕候様御命に付 不外出候処 世上之形勢追々迫り候由 同志輩より承り候間 出門力之限盡忠仕候得共 此御近辺彼是周旋仕候儀は御差支之旨此上は無是非候間 四国へ下り攘夷の形勢相考候間 此段申上候事

八月十四日

忠光

父忠光は此遺書を見て大いに驚き、木屋町三条下る吉村の寓居へ追手をかけたが、及ばずやむを得ずかれの出奔の事朝廷へ届け出た。即ち忠光の遺書によって、當時かれが謹慎の

身であつた事が察せられる。殊に御親征先鋒として大和へ赴く事は、三条等に打明かしたが、温厚なる父大納言には秘してゐたものと見える。吉村も其の母に京都出發を送り、那須信吾も其の養父に同じく書簡を送つた。君国の爲めに狂奔せる彼等にして、如斯は其の孝養と赤心を窺ふに十分である。

君ゆゑにをしからぬ身をながらへて

いまこの時にあふぞうれしき

那須信吾

船路の行軍

忠光の飛檄によつて、京都方廣寺広場に集まつた義軍の面々は、土州 吉村寅太郎・家来 木村楠馬・何某才次郎・那須信吾・上田完児・池内藏太・島浪間・田所勝次郎・伊吹周吉・土居佐之助・森下儀之助・同伊久馬・鍋島朱之助・前田繁馬・安岡嘉助・同斧太郎・島村省吾・澤村幸吉、因州 磯崎寛・石川一、備前島原藩 尾崎濤五郎・保母健、参州 荻谷藩 松本謙三郎・伊藤三弥・穴戸弥四郎、筑後久留米藩 鶴田陶司・酒井伝次郎・半田門吉・中垣健太郎・荒巻半三郎・江頭種八・小川佐吉・同藩家来山口直藏、筑前 吉田重藏、肥後 武者多久守雄、常州 澁谷伊與作、河内住人 長野一郎・田中楠之助等上下都合三十八名。一同はその日のうちに京都を打ち立ち、伏見の荷船問屋魚久より船に乗り、淀川を下つて大阪に向つた。甲冑兵器の類は吉村寅太郎が取調べ置きたれば、同夜直に淀川に積み大阪へ進發した。

忠光に従つて京都を出發せる者に、土佐藩の志士の多いことは、如何に吉村が同志を糾合して居たかよく判る。次に久留米藩士が多いのは、かの眞木和泉守の牛耳によるものであらふ。次の十五日には大阪常安橋坂田屋に同志の者が続々と駆けつける。吉村は心齋橋骨董屋にあづけておいた武器・武器を取り出して同志に配附し、夕方から二艘の船のつて安治川口を下つた。しかもかれ等は

「急御用の筋有之 長州下関へ 使差立らるゝ先手として罷越に付早々船出到すべし。」

と嚴重に船頭へ申聞かせた。
船が天保山沖へ出た頃は、折から十五夜の月は白玉盤のやうに漫々たる波上からきり軋り出る。船中では同志中盟て、天下の爲に死すべしとて、月下に髻を切つて生還を期せずと相誓つた。
此の時から等は俄に堺表に急御用が出来たといつて、予定の通り船を南に転舵せしめた。かくてこの船中において、中山忠光はかねて用意の軍令書を一同に示した。

軍令書

- 一、此舉元來武家の暴政夷狄の猖獗によつて庶民の難苦限りなく候を深く宸襟を惱され候事傍觀に堪えず 止事を得ざる処なれば 假例敵地の賤民と雖も本来御民の事なれば 乱暴狼藉を貧り 婦女子を奸淫し 猥りに神社堂宇等放火致し私に降人殺す事之有有間敷事
- 一、軍事は号令嚴ならざれば 一軍の勝負にかゝはり候間 忠孝の本道には聊か違背あるべからず 若し違背する者は 軍中の刑法歩を移さずといふ事兼て心得申可事
- 一、恐多き事に恐へ共 諸軍毎朝伊勢大神宮並に京都禁裡御所に向ひ遙拝致報妨の一点不挾私心候段 可奉誓候事
- 一、火の元用心第一に可致 夜八ツ以後は 諸小屋共火を消し可申 但鉄砲隊長の処にては火繩の用意格別の事
- 一、合圖は出陣の度毎にvari候故 總裁職より指圖致候条 別言と交らざる様心掛專用の事
- 一、行軍中又は戦場にては たとひ散步中に大利大害有之候共 鼓に進み貝に止り鐘に退く約束堅く相守り 猥りに動揺不可有候事
- 一、武器並に衣食等は自他乱雜之無様 始末第一の事
- 一、陣中私用にて他の小屋へ往来すべからざる事
- 一、陣中喧嘩口論酒狂放歌等 断じて高声談話等不可致候事

一、敵の強さ味方の不利を談じ兵卒の氣を挫き候儀致す間敷事
 一、戰場に於て假例私に遺恨有之とも見捨間敷 元より味方の勝敗に拘はり候へば可爲嚴
 科事
 一、敵地往来は勿論 我親族たりとも私に交通致候儀堅く禁制たるべし 若し敵中より書
 状差越候はゞ 封の儘其の部將兵に見せ監察方にて開封の上事実窃に言上可致候
 一、進退言語互に礼節を守り僭上不敬我意を押立功を競ひ不和を生じ果し合等致候儀は其
 の罪賊に準ずべし
 右の条々堅く相守可申候 此外敵に利有て味方に害ある事致候はゞ其罪不可籍者也
 「一心公平無私 土地を得又は天朝に皈し功あれば神徳に属し功を有する者有るべからず
 我等若し此儀に逢ひ候はば即皇祖天神の冥罰を蒙り民人親族共に離れん 汝等若し此儀
 に違いて私する所有之に於ては又兇徒に異る事なし 神典皇謨によつて忽天誅神罰行は
 ん汝等宣敷此議に存じ其罪犯す事勿れ 此に皇祖大神に誓ひ將軍將卒に告ぐ」
 彼等の心事実に光明正大俯仰天地に愧ぢざるものである。

再軍令

一、軍中猥々間敷儀有之間敷事 抜懸は功明^名致候へ共 可処嚴科候事
 一、乱暴有之間敷事 猥りに民家に放火し 餓死する共恣に取申間敷事
 一、諸勝負は勿論飲酒にふけり 或は婦人等決而犯す間敷事
 右之条々於いて相背者 可処軍法者也
 尚次の数項がある
 一、天朝之御爲を厚く相心得 正名明義の士片時も油断なく開闢以来無窮の御恩賞に可奉
 報事
 一、戰場に於ては私の遺恨有之候共 必相助け相救ひ粗畧あるべからざる事
 一、行軍の節私用有之ば その隊長へその旨申達し用濟次第元の隊へ可付事
 一、喧嘩口論は勿論 都て高声すべからざる事

一、敵に逢ふて猥りに動くべからず 隊長の命を可相待事

一、戰場は勿論 行軍の時といへども 後不可觀旦私に言語を交ゆべからざる事

一、上下の礼を守り言語動作人に対して驕ヶ間敷振舞有るべからざる事

即ち第一節は実に彼等の信条を表白したるものといわねばならぬ。至誠を以て君恩に報ゆるは、実にかれらの一貫せる精神であつた。

天保山沖で転舵したる かれらの乗船は 夜半泉州堺の港に到着、菊の紋付提灯を携へ、今の旭橋東詰に乗降し、扇屋ならびに朝日屋より辨當を取り寄せ、朝食を調へ少憩の後、一同武装して奈良街道を目口筋に出で、高野街道を河内に向つて進発した。

十六日の暁の光が空をうす明るくする頃、進発の一向は南河内郡狭山について、法安寺（法恩寺ともあり）陣取休憩した。此の地はかの有名なる、垂仁朝の横堀狭山の池のある所で、池の北東岸池尻に狭山藩の陣屋があつた。狭山藩の祖は小田原の北条氏で、天正十八年小田原落城の時、秀吉は氏康の末子氏規の勇を惜しみ、一旦高野に入りしものを更にここに封じた。所領は一万石ばかり、文久の當時は十二代の氏燕であつた。北条氏の陣屋のすぐ北一町ばかりの所に、大胆にも白昼兵仗を帶して、堂々と入りこみ休憩したのは、畢竟皇軍御先鋒たるの信念の致す処であつたからである。

忠光は法安寺に着するや、吉村・磯崎を軍使として北条氏の陣屋に乗りこませ、藩主に面会を申込んだ。

「中山卿の御召でござる、直ちに法安寺へ御入来あれ。」

この珍しい来客に當惑した氏燕は、家老朝日奈縫殿を差遣し

「主人儀只今病中故、恐れ乍ら拙者共名代として参上して口ります。」
卿の面前に平伏した。大和日記に忠光の彼等に命じられたことが

「方今時勢切迫、すでに畏くも御親征仰出たり。依之此方大和路に於て義兵を募り奉^レ

迎^ニ鳳輦^一 先達相模守儀（北條氏）出陣相応じ候様有之度返答の儀は今夜富田林郷士

水郡善之祐方へ止宿いたすの間同所へ返答申出可。」云々 とある。

狭山藩では大ひに面喰つたに相違ない。事甚だ突然で、しかも今夜宿先へ諾否の返答せよといふのである。家老も愕然として色をなした。

「御主意の趣き、主人に申聞けました上、何分の御挨拶を致します。」

其の場は其れで退出した。

狭山藩としては幕府への気兼ねは勿論あり、さりとして拒絶すれば即夜一襲を食う慮もあり、場合によっては賊名を蒙るの不安もあり、熟議の結果家老朝日奈らはその夜富田林在申田なる水郡善之祐の家に伺向し、忠光に謁して天子御親征の節には、何時にても御用相勤たき旨を回答した。

これより先、忠光らは富田林在なる申田村（今の川西村申田）に着、水郡善之祐の家に入った。水郡はつとに同志と気脈を通じていたものに、義団中河内勢の重鎮として重きをなしていた。かれはこの時十三歳なる長子英太郎、その他附近の同志らを率ひて忠光を迎へた。

南河内にかくの如く同志の結策を得ていたことは、もちろん其の領袖水郡善之祐の指導によるものであるが、一面之を援助し特に物質上の支持をなしていた、隠れたる勤皇家伊賀神戸藩の河内長野の代官吉川治太夫の存在を忘れてはならぬ。かれは己が所領の金穀をあげて志士の運動を援け、水郡をして大いに其の驥足を伸ばす事を得せしめた。幕庫爲めに空しかったといふ。

水郡等大和に向ふうや事露れ、吉川は岸和田藩に捕へられ、岡部侯の本陣に召致せらる。彼は其の遂に免るべからざるを察し、累を藩主に及ばんことを慮れ、途中壺井村の一茶肆で自刃した。

水郡父子

河内勢の領袖として、初めより義舉に参画し忠光等一行を自宅に迎へた、水郡善之祐とは如何なる人物であつたらうか。特に大和義舉の破るゝに及んで、道を紀州にとり脱出ならず、捕えられて刑に遷ひたるかれこそ山路郷と関係浅からぬ志士である。ここにしばらくかれの人物を調べて見る。

水郡善之祐本姓は紀名を長雄と云ひ、善之祐は其の通称でのち隼人と改めた。累代大庄屋の家柄である。文政九年河内の甲田に生れ、幼より文武を兼修し、郷人の爲めに畏敬せら

れた。

嘉永六年父の職を襲いで大庄屋となったが、時恰も米艦来航の當時であつたので、かれは蹶然起つて天下の同志と交り、また郷黨を励まして盛に尊皇攘夷を説いた。諸国の志士来り投ずる者百余名に及んだといふ。松本謙三郎等もかれの氣節を聞知して来訪し、盛に時事を論じた。

かれは江戸の安積五郎の兵法に精しきを見、これに師事し郷黨を集めて武を練り兵を講じ、多くの武器を蓄えて事に備えた。文久元年かれは家事を弟謙三郎に委ね、自來屢々京都に赴き諸国の同志と交遊し、盛んに国事を談じた。善之祐京都にある時吉村寅太郎に逢ひ、かねて熊本藩士松田重助をして探究せしめたる、十津川郷の一朝有事の日には拠るに足るべく、またその人士の共に成すべきを説いた。吉村もまた思ここにあつたので、大いに意氣投合したわけである。

すでにして大和行幸の紹下さるゝを洩れ聞くや、彼は時到れりとなし吉村等と擧兵の事を相議し、発勅あれば直ちに河内を経て大和に進軍する束を定め、一足先に京都を發し忠光等の一行を待ち受けた。

水郡の家は富田林の西南川西村甲田にあり、その地一帯に丘阜をなし、東南近く金剛山を一眸の中に収め、大楠公の遺趾点々として、指呼すべく善之祐父子をはじめこの地附近に、かく勤皇の志士輩出せしこと、還境の感化あづかつて力ありしことは想像できるのである。忠光は水郡の家に着き、使者を各方面に遣はした。

楠公首塚に祈願

水郡の家に泊つた忠光等の一団は、各方面に（富田林附近）使を遣し武具・馬匹の徵發を行ひ、大將は馬に乗り陣太鼓にて出陣、早くも戦争氣分が濃厚である。甲田から三日市まで貳里ばかり、夜半二時すぎ早くも三日市着、旅館油屋に休憩して仕度を整へ、八時頃出發九時頃川上村なる松尾山觀心寺に到着した。此の行軍には水郡等河内勢が先鋒を承つたことは勿論である。

松尾山觀心寺は南朝史跡として有名な寺で、後村上・後龜山兩帝の行在所ともなったし、後村上天皇松山觀心寺陵もここにある。而して彼等が敬服私淑する、大楠公の首塚もこの境内にあるので、忠光等は先ず後村上天皇の御陵に参拝し、ついで大楠公の首塚に額づいて戦勝つの祈願をこめた。觀心寺からは勤皇の印までにとて、甲冑一領を忠光に贈った。全軍威風堂々意氣正に大和を呑み、志氣旺なる時、同志中の人物藤本鉄石の到着あり、軍旗一段に振基した。ここに於て忠光は更に義団出陣の主旨を奏聞して至誠を被歴し、一方同志堂上にも書を送って、これを激励することゝした。後者書面文略。

忠光の奏聞書

臣忠光謹奉奏聞候 臣襄に不肖の身を以 切に朝恩に辱し奉り晨夕左右に胞近在殊遇を蒙り候段 今更奉拝謝も恐入候次第と奉存候 而るに前年來海人騷擾奸賊共賊威を振 恐多くも朝家を賤蔑仕候様子見受候より 臣不肖不堪憤懣一旦跡を草野に匿し必死を以 国家万一之御報恩可仕心得に御座候 天時未到逆臣免誅各皈国仕候段 遺憾無申計候 今日に到候ては大樹を始め一橋慶喜・松平春嶽何れも違勅之逆徒 速に征討の師を御興し被遊候て可然儀に候へ共 何分朝廷には兵馬之御大權不被爲在候故 叡慮之程御貫徹被遊兼候御事と奉存臣實に不堪悲泣 此上は邸内に罷在 偷安の日を送候より再草奔に潜匿仕速に天下之義士を召集し目に當り候 奸徒を傍より誅戮其人民をして幕政の患苦を脱し 天朝の恩澤に皈向仕候様 数千の義民を募候て御親征御迎に参上仕候半 その節逆徒征伐仕候様被仰付候はゞ 臣必死を以深く敵地に入り 不日に渠之首を斬闕下に献候半と皇祖天神に誓奉り決心仕候儀に御座候 仰願くは聖恩臣之微志を御憐被逝臣之義擧を御助被候はゞ早々正義之諸藩士共御召に相成り 逆徒より申上候儀断然御取用無之 速に錦旗を御建被逝在京逆徒早々放逐被仰付候様 昧死奉懇願候臣忠光誠恐惶頓首再拜

五条代官陣屋襲撃

河内觀心寺に於ける忠光等の一行は、この時（文久三年八月十七日）京都に於て、大和行幸中止と云ふが如き形勢（朝議一変す）の醸されつゝある事は夢にも知らず、早々輕装して菊の御紋の旗を押し立て、意氣揚々千早峠さして進發した。一説によると他の一部隊はその西石見川を経て、大沢峠にも進んだようである。

觀心寺から千早の村落までは約二里ばかり、これから峠にかゝる。かれらは左方近く谷を隔て、大楠公の千早城趾を眺め、思は五百年の前に飛んで感慨にみちくつゝ、羊腸たる小徑を擧じた。その峠を越して大和領に下る阪路では、一曲折毎に五条の町が見えかくれる。かれらは腕を撫して道の遠きを嘆じたであらふ。千早峠を下れば大和国宇智郡宇智村字岡に着く。ここに郷社八幡社がある。置々たる枚の木立の中に、かれ等はここに五条代官屋敷襲撃の勢揃をなしたのである。

いよく仕度を整へた彼等の一団は、五条の町はづれ北岡より道を分つて代官屋敷に殺到した。彼等が何故に代官屋敷の襲撃を企てかについては、次のような原因があつた。即ち幕府がいよく朝敵と極つたに付、京都より追々軍勢差向らるべく、我等は取締の勅命を受け、此地に出張したのであるから、速に陣屋及び所管の郷村を引渡すべしと交渉し、代官鈴木がこれを拒んだから、初めてここに劔戟に訴へたのである。幕府の代官であるから、狭山藩のように簡単には行くまいとは、かれ等自身も承知ではあつたらう。かれ等はその結果を豫想し乍らも、懸合ふべき所は懸合つてゐる。

尚一説には五条は天領である。即ち直轄区域で代官所が置かれてあり、當時の代官鈴木源内は權威を振り、支配下の痛く難渉していたのみならず、徳川でないと夜も昼も明けぬと云ふ代物、曾て十津川の郷士田中主馬造・野山主計・前田雅樂などが上京の際に、これを道中に座りとめたとある。兎に角當時の志士の間から憎まれていたことは事實である。

部署を定めていよく討ち入つたのは夕七ツ時であつた。吉村寅太郎は槍隊を率ひ、池内藏太はヘーゲル隊を率ひ、牛田門吉は和銃隊を率ひ、大將中山忠光は更に一隊を指圖すべく、馬を裏門前にひかへた。

空砲を打ち込み勢に乗ずる爲鬨の声を擧げた。

この勢に代官鈴木源内は、狼狽して堀を乗りこゑて逃出さんとする所を捕へられ、その場で打取られた。其の他手代の長谷川佐助・伊藤敬一・黒沢義助と折柄来合してゐた按摩の

嘉吉なども無残の最後を遂げた。代官襲撃の最中に藤本鉄石は、代官屋敷より東へ二・三丁ばかり離れた櫻井寺を本陣に借り受けて、其の夜はここに一泊することになった。脇代官陣屋は其の時焼き払はれたのである。

代官屋敷の襲撃の目標は、討幕戦の血祭りといふにあつたことは、素よりのことではあるが、一つは擧兵に必要な武器・財宝の徴発も、かれ等は多大の望をかけてゐたところであるが、この期待は裏切られたとの事である。『大和戦争日記』には

代官所の金・銀財宝は悉く取り納め、大概是貧民にわけ與へ云々とあり、いづれにしても之をねらつていたことは事実であらふ。

不運なる源内来の首級は、その夜本陣桜井寺の石の水磐にのせられ、一夜を明かし同じく代官屋敷より逃げ出したる者も、捕えられ打取られたる木村祐次郎の首と共に、翌十八日五条の町外れ、須鬼の道端に梟せられた。

元来かれ等の一団が、何故大和五条の地を目標として進んだのであるか、大和行幸の先駆と云えば、その大和へ来たのは當然であるが、何故予定地の神武御陵・春日神社に程遠き五条の地を選んだかについては、大いに理由がなくてはならぬ。云ふまでもなく大和五条の地は、大和の中西部巨勢の大野から重坂峠を越えて、南二里宇智郡の中心地をなし、東北には金剛山を控へ、西に紀伊山脈を望み吉野川その間に西流し、交通上から云へば大和平野より紀州に通ずる重要地点である。殊に古来勤皇を以て聞こゆる十津川郷の門口を抱し、且又伝統的に勤皇僧を出せる高野山にも遠からず、かくの如き要衝であるから、幕府も夙にこれに目をつけ天領として代官を置き、來大和七万石を差配させたのである。

大義名分の布告

忠光等の一団が五条の代官を屠つての一夜は明けた。村の者は此の騒動を見て、スワ戦争と逃げ出す者が多かつた。忠光は速に人心を鎮定する必要を感じ、源内等の首を梟首すると共に、その日村役人を呼び出し、左の旨を布告した。

此度此表発向の主旨は、近來攘夷仰出され候へ共、土地人民を頂候者共専ら驕奢のた

め、御民を害し候上、却って攘夷の叡慮を奉妨候族多く、且近日御親任被仰出候調の爲に候、既に當地代官鈴木源内は最も悪き者故加誅戮候。以後五条代官所支配の分は、天朝御直の御民に候間、神明を敬ひ君主を重んじ候。御国体と可致拝承候。此に本に復り候祝儀として、本年の御年貢此迄の半通り御免被成候。

右之旨小民に到るまで不洩様申聞。難有拝承仕 可致忠勤候。

八月十八日

かくて代官鈴木源内誅戮の所以を宣命し、自今その支配分は天朝直轄の民たるを告げ、しかして早くも粗税半減といふ仁改を施した。

「猶奏上の上可及沙汰候事」の論達は、如何に附近住民を喜ばしめたことであらふ。かくて彼等は京師出発の際軍令に掲げたる「土地を得ては天朝に皈し」の本旨はいよくここに実現したわけである。次に大和藩中の諸藩をはじめ、一般土民に擧兵の趣旨を徹底せしめ、大義を弁別して翻然同志会盟せしめる爲、更に布告を發した。即ち大義名分を説いて、之に承服せざる者に対しては、時を移さず其罪を糾すべしと威嚇してゐる。如斯百方民政に意を注いだかれ等は、更に同志の加入を勤むると共に、諸願聽聞の布達をなすなど、此の懈りも見せなかつた。今日の所謂・社会政策・米穀政策をも実施することとし、なほ村民の諸願聽聞をなし、勸善懲悪の方法等を実施した。

高取城攻撃

高取藩への交渉 五条代官を屠り、御紋章を以て附近に号令し、更に一軍の役割を定め、て聖駕を奉迎すべく、準備にかゝつた忠光等は、ここにこれよりなすべき任務は隣班への交渉と、軍資の調達であつた。殊に高取藩への交渉は、最も重大な意義を有するものであつた。高取藩は植村駿河守の封邑である。大和高市郡で二万五千石を領し、その居城高取城は南北朝以来の城廓で、高取山脈の最高部に位し、要害堅固楠公の千早城にも比せられる場所であつた。藩祖家政は徳川譜代の臣で、寛永年間に封を受け、自來子孫相承けて、文久の時代は家保の時代であつた。

五条の異變は十七日の深更伝えられ、十八日の早朝城内では広間番所で夫れ夫れ非常の備につき協議がなされた。かゝる所へその夜義軍の監察那須信吾は、従者四五名を引具して軍使として出向いて来た。高取藩では取次役をして応接せしめたが、皇軍の御使者を以て任ずる那須信吾は、取次役等には目もくれず、直接藩主に面談したいといきまくので、やむを得ず月番家老内藤伊織・多羅尾伊八の兩人出で、面接し、藩主病気の由を述べて漸く納得させた。

那須の要求は

「以後忠節を盡すといふ一札を入れられたい。」

といふのであつて、早々請書を差出すべき旨付け加へた。翌十九日朝家老林伝八郎・多羅尾儀八は承知の旨請書を差出した。那須は更に甲冑百領・槍百筋・刀百振・銃百挺（玉薬共）・米百石・乗馬二匹・馬具共を約し、約束の武器類を那須信吾の宿舎へ送り届け、米は追而五条へ送ることにした。

京師の変報来る（高取城攻撃）

五条代官所を屠り、その所領はかれ等によつて天朝直轄の御民と宣言せられた。皇軍向ふ所草木も靡くの勢。忠光等の一団大ひに悦に入っている頃、京都に於ては政変あり大和行幸中止となり、七卿の長州落となつた。即ち朝議一変となつたので、この一報は彼等にとつて青天の霹靂であつた。

八月十八日の夜孝習院出仕の平野六部国民は、勤皇諸卿の内旨を受けて大和に馳せ参じ、軽卒振舞あるべからずと制止のため五条に来た。その時は既に京都に於ては政局一変してあたのである。過激な企圖をなさざる様警告に来たかれは、忠光等の既に代官神屋襲撃を決定し、鈴木等首級を梟した事を聞き、根が同服の平野の事故使命を忘れて

さゝら渦にしきのみはたなびけよと

わがまつことイの久しかりけり

と血を躍らした。恰も木乃伊取りが木乃伊に取られた形である。平野はこの五条の出来事

を早く報告せねばと、忠光よりの返書を受取り、且つ後詰応援の計など語って、並居る猛者連にからかわれつゝ、本陣桜井寺を辞去した。かれが急ぎ京都に皈った時は、すでに朝議一変の後で、三条等七卿は長州に落ちた後、遂に復命のよすがもなく、しばらく京都にかくれ後長州に下り、平野について上京した鶴田陶司は直ちに五条に引返した。明くれば八月十九日正午前、京師に残っていた淡路の古東領左衛門は早籠を飛ばせて桜井寺に駆けつけた。朝議急変、行幸中止の一代警報を伝へたのである。

朝議一変については、當時の事柄が国史に明かであるから参照されたい。

大和行幸の延期の真相を拝して、最も恐懼に勘えないのは孝明天皇の御心事である。殊に骨肉の御情として將軍家茂に降嫁あらせられたる、皇妹和宮を思はせ給へる大御心に至っては、誠に畏き極みといはねばならぬ。しかも大義に狂奔するかれ等勤皇熱血の士は、一途に討幕復古の偉業を夢みて、眞の聖慮の程を誤解した。かれ等は行幸延期は君側の奸なす所と思ひつめた。さればここに前述の如き大事を決行し、然して討伐の兵を差向けられても、かれ等はなほ自ら皇軍と誇称して、討伐諸軍を逆賊と呼ばはった。その至誠や府仰天地に恥じざるものもあるも、その行爲は知らずく、兇徒の扱を受くべき境地に墜ちつゝ、あったのである。この変報の伝はりたる後かれ等一団の取るべき態度は、何うするかといふ事に於て當面の問題となつた。

同志も亦意外な警報にいたく心をくじき、士氣も衰へかけていた折柄、吉村寅太郎は忠光に進言した。

「拙者今回の義擧は陣勝呉広となれば則ち足る成敗、利鈍は初から眼中になし。且又己に船中に於て髻を切つて一死を誓つた事故、今は只進んでなすべきをなし、もし幸にして一命を全うすれば、長州へ逃れ再擧を計る事も出来ようかと存じます。」

凜然として云ひ放つた。藤本鉄石・松本圭堂直ちに之に同意した。

こういふ事を一決したが、高取城への交渉は尚不明（那須信吾未だ皈らず）であり、何時追討の兵を差向られるや測らない。そこで本陣を櫻井寺から要害堅固な天の川辻に移し、且つ十津川郷士を募るに決し、廿日早朝吉村寅太郎は乾十郎を案内として、十津川郷に先発した。

古来十津川は勤皇を以て聞こゑ、現今一村で東西七里・南北二十里と云ふ尽大な地区であ

る。南朝の遺趾賀名生の皇居跡もあり、神武天皇の御時から忠義を盡し、文武天皇の御時にも勲功あり、後醍醐天皇の御時の事は、云ふに及ばずと土地の人達は云っている。実際に於て大塔宮十津川入の御事は、私共の脳裏に深く刻みつけられて、十津川と云へば直ぐ護良親王を聯想せしむるに異存はない。吉村がここに目をつけたのは當然のことであるが、當時十津川郷には勤皇の志士が多くあったのである。乾立右衛門・上本主税・前田清右衛門・全雅楽中井主殿・吉田源五郎・丸田藤右衛門・玉置豊前・千葉定之助等慷慨国事を談じる士であった。

吉村の一言に衆議一決し、五条には少数の同志を止めた。則ち五条留守役として池田藏太、郡司として水郡善之祐・渋谷伊與作、郡方向役として三浦主馬・林豹吉郎、取次として森本伝兵衛・蒲田善兵衛以上七名を置き、同日何れも櫻井寺を引揚げた。五條を出て二里ばかり賀名生皇居の御遺趾には、主將中山忠光はじめ一団の面々、如何に懐旧の涙にむせんだ事あらう。かくて天の川辻に落ちついたもの、その夜は更に南へ下る事廿町、坂本村の側垣家に一泊し、翌二十一日再び天川辻に引き返し、本營を鶴屋治兵衛方においた。

一方吉村等の向かった十津川方面は、少し予期に反して厄介であった。玉置爲之進・土田主殿と云ふ様な反対者が現はれたので、吉村は彼等の首を刎ね天の川辻へ梟した。

二十二日吉村は募兵急を要する爲、檄を十津川郷に発した。十津川郷ではこの催促により直ちに天の川辻に駆けつける者多く、二十五日の朝には錦の御旗を慕って来る者凡九百六十余人殆ど一千人。かれ等の多くは強制募兵に応じたもので、武具充実せず沿道到る所で竹槍を急造したと云ふ。忠光等の五条より天の川に着くや飛檄があった。

「紀州・郡山・高取の三藩が、中川宮の令旨を奉じて、御所に押し寄せた。」
忠光は之を聞いて五条は守備に適せず、寧ろ進んで迎へ撃つに如かずといふ説の多数なるにより、勢込んで御所に向ったところ、更にそれらしい気配は見えない、途中高取藩の間者を捕へた位であった。

元來軍旅の法として、一日六里以上の行軍は暴であるとした。しかるに十津川郷兵は、南北二十里を天の川辻に馳せ集り、更に翌日五条までの約六里を行軍し、又夜を徹して四里を北行した。不眠不急の兵を以て、これら堅壘高取城の攻撃は、軍陣の法として頗る無理な行動であった。しかしこの時かれ等のとるべき手段は二つであった。追討諸藩の兵力の

未だ充実せる前に、疲労の兵を以て先づ高取を屠るか、味方の疲労を休むる爲に、追討諸藩の兵力の充実を傍観するか一利一害、かれ等は軍師安積の後者の當然なりとの説に耳をかさず、果然その前者をとつて総軍直ちに高取に向つて進発した。

翌二十六日戸毛に休息していた忠光等の主力は、早朝行動を起し、越智・岡村薩摩に出で、木の辻を経て一気に高取城下に押しよせようとした。高取藩では前夜来の敵状を察知し、城門を楯にし烏ヶ峯及び土佐神社の杜を第一線防禦陣地とし、烏ヶ峯に砲四門・土佐神社の杜には槍隊・銃隊を伏せ以つて、かれらの出現を待つてゐた。果然二十六日朝森の里にあられた天忠義軍の主力と、烏ヶ峯の高取藩兵とは僅かに二・三丁を隔て、いよく砲火を交したのである。

此の戦天忠組の処女戦であつたが、地の利を得ない上に武具不足であり、訓練の不足である十津川郷兵の爲に、遂に天忠組の敗北となり、七人の死者を出し五十人捕虜となり、その上木砲六門・小銃廿五挺を奪はれて、天の川辻へ退却しなければならぬ有様であつた。豪勇吉村寅太郎は戸毛附近にて道を失ひ、この処女戦には間に合はなかつたが、味方の敗北と聞いて、地韜ふんで口惜しがつた。無理もないことである。

吉村寅太郎は味方の不祥事を知るや、大いに憤慨し再撃夜襲を行ふべく、今度八重阪越しに高取に向つた。かれは中垣健太郎・小川佐吉等と遺書を認め、夜ひそかに御所の酒屋に立寄り、各々別の盃を交はし死を決して進んだ。吉村等の計画は、高取城焼払ひにあつた。そこでみな雑草を背負ひ、火縄を袖にかくしてそつと城下に忍びよつた。初めは大勢あつた吉村等は、道で一人落ち・二人落ち高取城下の町へ入つた時は、僅かに二十三人（一説に十二人）となつてゐた。その時前方にあつて馬上提灯がひらめいた。

「伏せ」

吉村は決死隊を路傍にひそませた。燈灯はゆらぎ馬蹄の響は近づく、これは高取藩士杉野奈良助が歩卒をつれて夜廻りに来たのであつた。枚野は剣道の達人であつた。吉村の前へ差しかゝつたとき、吉村は槍をふるつて立ち上つた。

「えいッ」

ぐさつと一突き、枚野は不意を討たれて、どうと馬から転げ落ちた。そこをすかさず三槍まで突いた。突かれながら枚野は太刃を抜いて吉村に斬りつけた。暗中の乱闘故、数回斬

りつけられたのかも知れぬ。この間に中垣・小川は夜廻りの歩卒と渡り合った。吉村が杵野の首を搔こうとした時である、果然として一発、弾丸は吉村の股と横腹を打った。豪気のかれも地上に倒れた。それも敵のうったものでなく、味方のうった弾丸で、誤って吉村に命中したのである。

「うゝむ」

吉村の唸き声を聞いて駆けつけた中垣と小川

「どうしたか」

「やられたぞ」

大將が手負になつては放火どころさわぎではない。吉村を抱きおこし、彼の手を引いたり背負ったりして、峠の村役人の家までかつぎこみ、翌日駕にのせて五条の医者までおくりとゞけ治療を受けた。弾丸が一個腹の中に止まっていたのを、抜き出したので漸く神氣は回復した。然し傷口がすっかり癒えたのではなかった。

さう此うしている中に天の川辻の本営は、紀州・彦根・藤堂・郡山諸藩の兵に包圍されることになつた。かり集めた農兵の中には、さきを見越してひそかに逃亡する者もあつて、所詮本営を維持する事は困難となつた。吉村の傷は此の頃から思はしくなかつた。傷口が裂けて膿汁が流れ出て来る中から、弾丸が出るやら鎖衣の破片が出るやら、かて、痛みが激しく、歩行することが出来なくなつた。大抵駕に乗って忠光卿に従つてゐたといふ。

かくの如く忠光等の高取城攻撃は、全く失敗に終つた。あまりにもあつけない惨敗であつた。旗色が悪くなると既記のように、農民が騒ぎ出した。特に京都に於ける政変によつて、忠光が賊名を受け隣藩の追捕を受ける身となつてからは、

「中山卿は以前は侍従であつたが、今は亡命の一賊子である。吾々がいつまでもこれに組することは、結局乱臣賊子となることである。自滅して父祖の名を汚すよりも、今のうちに手を切つた方がよろしい。」

さう云ふ氣運が動いて来た。惨敗の義軍は十津川兵と共に、その日（二十六日）五条から和田あたりまで退き、二十七日には大部分天の川辻へ引き揚た。附近の村から人足を徴して、糧末・武器類を運ばして籠居の準備をいそいだ。吉村は廿七日夜、和田村まで出迎へた龍田等に出會ひ、廿八日天の辻に引揚たが、忠光は吉村の飯着を待たず、その朝吉村の

事を深く憂へつゝ、この天險のの地を去り、南四里長殿に陣した。即ち此の時の評定では、暫く十津川郷に引籠り、機を見て紀州新宮表へ討つて出で、船にて四国若くは九州に渡り、再擧を計るといふことになつていたのである。然るに吉村を初め、五条留守居の池田藏太・安積五郎・水郡善之祐等同志の多くは、なほ天の川辻の要害を説いて、引揚げを肯せず、遂に再度の使者を卻けた。忠光等は止むなく側近の者のみにて、長殿村を引き揚げ、上の地をも通過して風屋村に陣した。翌九月一日は同地に帯陣、同二日更に南にして武蔵村に倒着した。

追討軍動く

京都守護職松下容保は、刻々に伝はる大和地方の戦況を受けて、各藩に追討の命を發した。即ち和歌山・津・彦根・郡山、其の他柳本・芝村の両織田・新庄の永井・小泉の片桐・柳生の柳生・田原本の甲野等大小諸藩は、それぐ出動に取かゝつたが、その行動は頗る緩慢であつた。

しかも其の追討郡の志気大いに振はず、戦々競々として殆んど戦意はなかつた。京師に於ては、大和の情報針少棒大なもの多く、流言蜚語も盛に行はれ、諸藩士人の去就に迷ふものあるにより、八月三十日朝旨を宣明せられ、更に追討督勵急速討伐を命ぜられた。蓋し義軍では、高取の一戦もろくも破れ、主將忠光等は紀州方面へ脱出の軍議を決して、早くも十津川郷内へ退却をしたものゝ、吉村を初め年少氣鋭の輩は、退却を肯せず橋本若狭亦士兵を糾合して、広橋・栃原・樺木の要害に土壘を築き、防禦の策を講じたので、京都方面では非常に重大視した結果、前記四大藩並に大和四小藩の兵を、南和に進むると同時に、隣国の諸藩に激し、四圍を困むる等、その騒ぎは一方ではなかつたのである。

紀藩兵の出動と沢田実之助のこと

これより先和歌山藩では高野山よりの報告に接し、兵を出して同山を固むると共に、富貴

口より天誅義軍の側背を襲ふ策を定め、大番頭坂西又六その勢二百五十人・同長野七郎左右衛門その勢百人・頭役津田楠左衛門・一向宗法福寺道隆の率ゆる僧兵と併せて二百八十人、廿六・七日の両日を以て和歌山を発し、一部は高野山を経・一部は九度山より丹生川筋に沿ひ、直ちに富貴方面に進出することとなった。廿九日和歌山藩兵の高野山に着くや、三宝院の納所沢田実之助義黨に内通の疑ありと云ふので、持明院で逮捕せられた。大毎紙和歌山版中に沢田実之助贈位申請の運動ありとの記事ありしにより、彼の実物について書いて見ることにする。

沢田は本名俊信、高野寺領中箇香村（今の富貴村）の生れで、初め劔を妙寺の相沢縁に幸び、小野派一刀流の極意を極め、嘉永二年二月高野山三宝院代官より名字帶刀免許、翌年二月更に代官申付られ、安政六年小野御殿御役所より御家来仰つけられ、名を若狭と賜った。かれは一山の劔客を以て任じ、而して夙に正義の心に燃え、乾十郎と通謀する所あり。上田宗兎等の高野に使するや、かれはひそかに策動するところがあつた。

沢田の義黨に通ずるを看取したのは北畠道龍であることは事実である。彼の捕へられるや悉く手指を折られ、齒を抜きとられ残忍極まる取扱を受けた。しかも彼は決して辞色を變ぜず、泰然自若たりと伝えらる。その後京都に送られ、その終る所が判明しないのは実に残念である。藩主はその召取の手段と召取後の取扱につき、大番頭坂西又六を叱つたとの話柄が残っている。

吉村寅太郎の苦心

吉村寅太郎は高取での創傷に屈せず、紀伊・彦根・郡山等の諸藩の兵の迫り来る風聞を耳にし、主將忠光の招致も拒絶して、断然天の川辻に宿陣し一戦の決心をなした。かくて八月三十日紀州並びに藤堂の兵、五条方面に進出の報に接するや、かれは安積五郎に兵三百を授け、大日川に出でてこれに備へしめ、しかしてその先鋒をして進んで北曾木の險要を扼せしめた。しかして五条方面に藤堂勢の進出あるを聞き、民の順逆を誤ざる様村役人に書を送り、警めたものである。

越へて九月一日紀藩の兵、恋野村に屯集するを聞き、尾崎濤五郎・吉田重藏等五十人許を率ひてこれを襲ひ、火を放つて敵兵を駆逐した。吉村はこの時一書を紀藩の水野家老に投じ、至誠を被瀝して大義を説いたが、水野は遂に答へなかつた。當時の水野家老は今の水野男爵の父君で、田辺の城主であつた。(註水野男爵は新宮の城主であつたとも耳にしている)

吉村が何故水野大炊に書を送つたか、大炊の父土佐守は大義に通じ、諸藩有志も懸念せずとの噂あることを知つていたからで、主將中山忠光も再度使者を差立てたことがある。しかし水野は省みなかつた。勿論その時既に京都の政変と共に義軍は逆賊軍視せられ、討伐の嚴命櫛の齒の如く出ている折柄であるから、幕府の親藩として、嚴然たる態度を持していたのは、已むを得ない事であつたらう。

一方忠光等は九月二日十津川郷武蔵村に着陣し、三日直ちに紀州新宮方面へ出る計画であつたが、吉村より献策もあり同志の大半は天ノ辻に残り、恋野方面の焼討に味方大ひに氣勢あげ、栃原・樺木・北曾木・大日川の防備又充実を聞き、寧ろ引返して吉村等と合体し、共に五条方面を突破して、大阪に向ふ事に変更し、かくて四日に武蔵村を出て、其の夜は亦風屋に泊り、五日には辻堂・六日愈々天の川辻に飯陣した。

吉村は更に澁谷伊與作を、五条櫻井寺なる藤堂の本陣に遣はし、主將新七郎に面会して大義を説かしめた。丁度忠光等の天の川辻着の前日、即ち九月五日のことである。藤堂藩へ交渉の中にも、かれ等は朝命によつて討伐軍を差し向けられながら、なほ自ら官軍を以て任じていた事などから見て、かれ等の心は飽くまで純正のものであつた。処がこの使者は、藤堂家のために捕へられ、古市御役所へ送られた。藤堂家でかれを鞫問して、その精忠に感じ赦免方を申請したが、勢州に送られ京都に移され、翌文久四年二月六角の獄で斬られた。軍使を搦め捕つた藤堂家の態度には義団の面々は大いに憤慨した。

渋谷伊與作

常磐国下館藩士 父利左衛門 安政中江戸に住み、藩主の側近に使はれし

が、文久二年脱藩京阪の間を往来して志士と交はり、長藩攘夷の際には、急ぎ下つて其の軍に投じた。享年廿二才。彼の帶刀副二寸二分・厚さ四分・鰐元より三尺五寸・柄二尺・惣丈五尺五寸・目方一貫五百匁あり、彼のすべてを知るに足る。

義軍各地に転戦す

九月六日忠光等の天の川辻に飯陣するや、この時紀藩の兵はすでに富貴口にせまり、彦根・郡山・小泉藩の兵は下市方面よりし、一隊は脇川道に迂回するあり。形勢頗る迫れるより、本陣を北曾木に移し、一戦の上五条方面に進出するに決し、急に上田宗兎・半田門吉兩人を十津川郷に赴かしめ、更に義兵を募らしめた。

重傷になやみ縦横に画策する吉村の心事や如何に想をここに致せば、涙なしには居られないものがある。しかもその民を説くや、徹頭徹尾忠誠の至情、其の大義名分を明にし、有志の忠勤を奨め、百姓の出精を励したる所、誰が満腔の敬意を表ぜざるものがあらふか。

富貴の焼討

紀州藩の津田勢は、鷲の森門徒法福寺を筆頭とする僧俗兵と合して、高野を経て九月四日富貴に到着した。義軍の方は少数の出陣であつた。夜に乗じて火を放ち、廿余軒を焼失した。この一戦は和歌山軍の敗北となり、頻りに軍を求めた。戦とはいふもの、規模は大したものではなかつた。

大日川の戦

九月七日には大日川（今の賀名生村内）に於て戦があつた。忠光等の大阪への脱出を實行するため、敵を下市方面に牽制して五条に討つて出る計画の下に、本陣を北曾木に移すことに決し、七日愈々天の川辻を引揚げた。然るにこの日突如として藤堂勢の来襲あり、北曾木進出の先鋒部隊は一戦を交へたるのみにて、直に大日川に引揚げ、ここに所謂大日川の戦となつた訳である。天險を扼した義軍は、初め防禦戦であつた。この戦双方善戦し藤堂家方では、分捕品白木綿と旗三流・鉄砲三挺・塗笠一蓋・木砲三挺・大砲木弾一呎・槍一筋・刀一腰と京都守護職に報告してあつたが、五条附近では藤堂方を敗軍と取沙汰した。所が陣太鼓で堂々と退却したといへば、果して敗戦でなかつたのである。

白銀嶽の本陣

大日川で一戦を交へた天誅義軍は、其の日のうち（九月九日）本陣を白銀嶽に移した。白

銀嶽は一名銀峯山。大日川より東北約一里半・標高六百十二米枚原嶽と相對し、山上に波宝神社（祭神は住吉明神及び神功皇后）が鎮坐する。文久の當時かれらは大日川より脇塩に登り、夜半を経て峯伝ひに直ちに嶽に達したものである。

白銀嶽の頂上に立てば、五条・野原の町々眼下に点在し、吉野川の清流蜿蜒々長蛇の如くに着手せらる。忠光等は互に五条の町の遠景を指し、すぎ来し方の活動を語り合つて、感慨無量のものであったらう。忠光等は先づ白銀山上波宝神社に勝利を祈願した。吉村寅太郎創痕を包んで終始軍議に参じた。

白銀嶽着陣後（九月七日）の形勢は、藤堂勢は五条に引揚げ、和歌山勢また富貴・今井以東に進出せず、郡山勢は下市に彦根勢は椋垣本に宿陣し各機を窺つていた。かくて八日各藩廻状を廻し、十日を以て天の川辻総攻撃の期と定め、即ち即日行動を起して各自その足場を定めることにした。中にも郡山・彦根の勢は大日川に攻寄せせるには、勢ひ栃原・樺ノ木若くは広橋の義軍陣地を奪取しなければならぬ。ここに於て戦闘はこの方面から開始された。

翌八日彦根勢先づ進んで栃原の砦に向ひ、別に一隊搦手として長蓮寺阪を越え中谷をよけて栃原嶽に登り、背後より俯瞰して其の壘を襲うことにした。かくて喊声一番銃砲数発を発射された。かれら義軍独特の擬勢は、倉皇として白銀の本陣に退脚した。義軍退脚するや、かれ等は樺の木のかと屋・中屋の両家を焼いて彦根勢の進撃を妨げた。

広橋方面の戦

広橋峠に郡山勢迫るの飛報に、橋本若狭は直に中井元定等と途を梨子堂にとり、椎原の峯を攀じ広橋に至れば、郡山勢は早くも峠近く押し寄せ、火蓋はすでに切られてをった。若狭は常にこの陣容を抱すべく、土壘を馬場先・その他に備へ、法泉寺を本陣とし、寺の境内に幔幕を張り擬砲を列ね、夜は篝火を焚き盛に擬勢を張つた。

戦方に邯鄲なる時小泉勢が椎原峠に來たり。側面より義軍の壘を砲撃せしかば、若狭は退路を断たれるを恐れ、火を民家に放ち長谷村長谷橋の北詰、北方川に身をひそめた。彦根勢は北川方を襲ひ、北川方に火を放ちこれを焼いた。若狭は石崖を飛び下り、長谷川の溪を沿ふて辛ふじて免れたのである。危地を脱したる彼は、敵の夜に入り土地不安内にて危険のため脇川に退却するのを待ち、これよりいよく下市の焼討に移る。

下市の焼討

「大和日記」の記事に

今日川岸の合戦味方勝利なりし故、今夜川村の本陣下市へ夜討して憤怒を散ずべしとて、森下伊久馬・同儀之助・前田繁助・田所勝次郎・島村春吉・島浪間・荒瓦半三郎・鶴田陶司・橋本若狭・欣宮寺入道・楠日清馬・尾崎清五郎・池田健次郎等都合廿余人、兵糧を遣ひ八ツ時暗夜に火を灯さず、窃に下市町へと忍び寄りたり。既に町口に到れば、敵兩岸に張って篝火を焚き敵ありと見えける故、橋を引き落さんとすれども落ちざる故、橋のこなたへ十津川勢を備へ、鉄砲こめ替へ頻にうたせ、有志の面々精心を励ましここ彼処と馳せ廻り町内処々へ火をかけ、鬨をどつとあげたりけり。晝の合戦に疲れはて寝入りたる敵兵狼騒ぎ、右や左と途方を失ひ逃げ出るを突き殺し・切倒し、或は火煙の中に追ひこむ等、いづれも思ふまゝに働きける。中にも森下が郎黨吉三郎は、太刀にて太刀を打ち振り荒れ廻る。ここは井伊家の本陣にて、家老其外士分大勢陣しける事にて、討たる、者数知れず、或は索出す馬を奪ひ取る、者あり。物頭士分の輩物具もせず亦裸にて追ひつめられ、助け給へと拝む者あり。甲冑兵器を奪はれ、或は祖先伝来の着物、大坂陣の節秋山某が相用ひし品など、書き記しけるを打すて這々の体にて逃げけると雖も、前は吉野川後は山にて逃げる道なく、焼死せるものまた少からず。味方大ひに勝利を得て遂に引揚げたり。この合戦に井伊の家老討死にせりとの説もあれども詳ならず。味方は手負もなかりけり。叙事頗る誇大なるも、彦根勢の根敗のさま目に見るようである。九日夜の義軍の下市焼討は、追討軍の作戦に一大齟齬を来さしめた。既記の様に十日を以て天の川辻総攻撃の期となし、彦根・郡山の勢は稍有利な戦闘を交へたのであったが、焼討というふ不意の出来事のため非常に混乱し、殊に彦根は本陣であり兵站であった下市を襲はれた事は、作戦上に一大蹉跌を招き、有形無形にその損害は一通りではなかつたために、十日の総攻撃は延期と云ふ事になつた。

義軍士氣挫く

忠光等は下市の夜襲の大勝を機会に五条方面に打って出で、もと来し千里峠の近道を大阪に奔って長州に頼らんと、策に決し、諸兵を大日川に集結せんとしたが、終日來の戦に殆んど弾薬を費消しつくし、一戦遂に覺束なきに至ったので、またく軍議を変更いよく十津川郷に籠居の決心をなし、十一日に天の川辻に引揚げた。一再ならざるこの軍議の変更に少からず軍衆の士気を挫いたことは云ふまでもない。

軍衆の士気を挫いた今一つの大きな事件は、因州出身者を含めた河内勢の分離脱退であった。河内勢の首領水郡善之祐は、栃原・樺の木方面の戦に力闘頗る力めたが、下市の夜襲にまたかれが若狭と相議意たところであった。しかして十日かれは白銀嶽の本陣に飯着して見れば、忠光等は己に白銀嶽を徹して大日川にあり、かれは快々として樂まず。しかも藤堂勢との戦鬪なるため、かれはこれを尾撃して丹原村に至り、十一日大日川に飯りて見れば、忠光己にまた大日川を徹して天ノ川辻に在り、ここに於てかれは遂に忠光と事を共になすに足らざるとなし、いよく脱退を決意した。かれの長子英太郎（當時十三才）の手記に

「長雄失望痛恨甚しく吉田重藏に謂て曰く。我軍の威勢日に萎縮す。其状恰も釜中の魚の如し、宜しく釜蓋全く蔽れざるに先立て、噴躍突進一条の血路を開き、重圍を出で更に地を求めて落匿し、時を待つて再擧の策を立つべし。若し戦勝たず血路開く能はずば、屍を眩野に曝さんのみ。我輩屢々前敵を撃破するもの、實に之有るが爲のみ。然るに今日我輩に告げず天ノ川に退去す。之挫して餓死を待つに異ならず、計の得たるものに非ず。もし諸君余と感を同じうせば、宜敷敵の未だ我輩面を絶たざるに先達ち急ぎ紀州に入り熊野に出で、之より乗船中国に避けて再擧の時機を待つべきなりと、重藏以下之に同じうす。是に於て率ゆる処の兵卒に諭し、天ノ川辻に飯らしめ、一書を越し中山盟主に遺る。」

善之祐の意見は前進血戦によって前途を開拓するにあつた。然も遂に用ひられず、ここに於ていよく忠光其の他の戦有に訣別した。

義軍の結束はここに破れた。事をあげて二十有余日、京師の形勢一変して悪戦苦闘のその中を、南船北馬今日に及んだものたゞこの結束のみであつた、しかも今日遂に破壊された。

これより義軍の形勢は急転直下窮するを免れなかった。

本陣また上野地に移る

河内勢の脱退により士氣頓に沮喪したるに、一方追討軍のいよく通り来る形勢あり、十七日には小代に宿陣、天ノ川辻には殿軍をとぐめおき、兵糧・武器等小荷駄の輸送を従軍せしめた。十二日小代出発、その夕方十津川郷上野地郷に到着、ここに暫く滞陣の手筈を定めて、要所警固の軍議を擬した。

小代より上野地まで約五里程である。

雲を踏み巖根さくみて武士の鎧の袖に
紅葉かつ散る

鉄石

夕つく日麓の松に傾きぬ

ここや雲より上野地の里

上野地の帯陣は僅三日であった。之には深い仔細のあった事であろう。この地の国主神社にも、かれらは頼いた。熱血の義軍志士抑も如何の感慨があつただろう。

天ノ川辻総攻撃

紀州勢を初め井伊・藤堂・郡山の諸隊は、十二日軍議の結果いよく天ノ川辻目がけて、総攻撃を加ふる事になった。この日紀州勢は直ちに富貴村より鳩の首峠に進み、これを奪取した。五条に屯していた藤堂勢も、十三日に行を起しまづ大日川の砦に進み、漸時義軍を圧して、十四日紀州勢と競つて天ノ川辻に攻寄せた。紀州勢は先づ間道より天ノ川辻に迫り義軍之を邀へて対戦中、藤堂勢本道より現はれて攻かゝりし故、義軍は遂に天ノ川辻本陣を放棄したのである。天ノ川辻を守った吉村・那須・池・安積等の闘志は、かくして天ノ川辻に最後の防戦を試み、十五日には長殿に一泊、十六日漸次上野地に着陣、忠光の麾下に合した。

義軍十津川退去

忠光等の上野地に来着した翌夜、即ち九月十四日天ノ川辻は、追討諸軍の総攻撃を受け、吉村等乱闘の真最中詳報未だ到らず水郡等河内勢は去り、形勢何となう迫り来れるを看取せられた。麾下の面々は夜更けたる山里に、皎々たる月明を仰いで越し、行く末を思いわびて感慨無量のものがあつたであろう。

回観すれば去月十四日、皇軍御先鋒として京師を出発せし同志三十九名、今忠光の麾下にあるもの十四人、其の他の者は吉村以下天ノ川辻に修羅の巷をつくつていた。天保山沖に今宵の如き明月を仰いで、一死報告を誓ひ髻を切つた之等の同志、武運拙く今此処南大和の地に、この月を仰ぐとは、其の感慨や如何。かゝる静寂の境地に堺以来觀心寺・五条・高取・大日川・白銀・下市の戦を回想し乍ら、前途長からぬ義軍の上に思ひ及ぶ時、更にかくまで結束せし敗残の士の心境、転た同情の涙をそゝがざるを得ない。

かくてその翌十五日の朝には忠光は麾下の士全部を召して、事ここに至りてはすでに詮なければとて訣別をした。元より陣中酒は嚴禁、そこで忠光は谷水を瓶子にくませ、水を酌んで別れの盃をかはした。全軍惨として声なくみな涙を垂れた。破陣となつた天誅組の残黨は紀州に出ようとしたが、途中方向をかへて河内より大阪に出る事にした。吉野の東方を迂回して、一行が北山村白川に着いたのは九月廿一日の夜更けであつた。

元来忠光の天ノ川辻を去つて十津川郷に来たのは、四困の状勢の不可能を見越し、十津川郷の天險と郷人の精忠に信頼し、籠居を策して徐ろに形勢を見、事いよく成らずんば、ここを以て終焉の地と定めんとしたのである。しかし訣別の夜中川の宮の令旨が郷中に伝はり、遂に十津川勢の離反となり、義軍は遂に身のおき所なきまでに至つたのである。伝統的精忠の郷土十津川郷にして、宮の令旨なかりせば誓つて忠光等と死生を共にしたのであらふに。しかも九月十九日京師より販りし郷士相議して、義軍の退去を懇願した。之実に義軍にとつては寝耳に水の痛事である。事此処に至つて義軍の面々如何なる覺悟に出でたるのであるか。かれ等は遂に十津川を断念した。十六日天の川辻を引揚げて上野地に来た吉村は

曇なき月を見るにも思ふかな

あすは屍の上をてねやと

痛恨悲憤に堪えない彼の述懐である。

吉村等の上野地に引揚ぐるや、藤堂勢は漸次之を追撃して、その先鋒は早くも長殿に入れりとの報あり、紀州勢また神納川より迫るとの情報に、今は躊躇のいとまなしとのことで、その日直ちに南三里なる風屋村に着陣した。

既述十津川郷を去る事になった忠光等は、十七日朝風屋村を出てその夜は小原に宿し、十八日には下葛川泊り、しかして十九日急に道を転じて、大峰山中笠捨山の方に去った。けだし玉置山より紀州に出づる如く見せかけ、実は笠捨山越えて北山郷に出て、あはよくば紀州尾鷲に出でんととの策であった。彼等の笠捨山横断は悪戦の苦闘、疲労甚だしき上深山幽谷人跡絶えたる峻険であるため、その困苦は名状する能はざるものであった。大峰山上にしばし假寝の夢を結んだ一行は、不安のみの前途に天は高く照せ共心は暗胆たるものであった。

しかも木ノ本・尾鷲は敵の警備厳なれば、道を東熊野街道にとり北進するに決し、二十一日前述の如く北山村白川に着いた。白川に到着した忠光等の本隊は、直に北進して吉野の北を廻り河内路に出づべく、二十二日早朝出発の段取りであったが、曩日来の疲労一時に発して、この上の行軍は困難となったので一日休養する事とし、そのまゝ、白川に宿陣した。明くれれば廿二日早朝出発となると、人夫悉く逃走して影も見えず、又々難局に出会した。すでに忠光等は追手の廻りつゝある落人である。人足や村役人が後難を恐れて逃げ去ったのも無理はない。漸く七・八名の人夫は得たもの、病人は続出する、これだけの人夫では如何ともする能はず、遂に憤慨のあまり甲冑・荷物等を本陣たる林泉寺に集め、火を放つて寺とも焼きすてた。

忠光等の一行は、辛うじて得たる人足や家来の者に、傷病者の駕を担がせ或は貴重なる荷物を持たせ、千辛万苦のもとに歩行を重ね、白川より六里の伯母谷峠までを、日ぐれまでかゝって漸く峠に着いた。彼等の疲労知るに難くない。伯母谷休憩中敵状を探った処、北約一里先に和田と云ふところがある、そこに井伊勢が来ていると云ふ事を知った。そこで傷病者は後人に縋[?]下げ和田について見れば、既に引揚たと云う事であった。

この難行軍中豪勇吉村寅太郎は、高取攻撃の際受けた重傷に悩まされた。併し彼は勇を鼓し、その苦痛を忍んで行を共にした。彼は若黨の肩によって漸く歩行する位であった。陣中の多忙と且つ手當の不充分とで、日一日と傷口は破れ腰から下は、血で眞赤であったと云う程である。遂に彼は動けなくなつた。到々民家から戸板を徵発して、之に乗って伯母谷峠を越えた。

鷲家口の乱闘

南大和を脱出せんとする義軍の面々が、いよく北山口より鷲家口方面に近づきつゝ、あるを知つた追討軍側では、夫れく部署を定めて警固に任じていた。二十四日（九月）午後五時頃、鷲家口より一里許手前に義軍の先頭が着いたとき、此処の山路に焚火していた二人の百姓態の男があつた。

「鷲家口から御迎へにまいりました。」

「鷲家口には彦根兵が居るだろう。」

「はい昨夜のうちに立退いてしまいました。確かには存じませんが、何でも今日新数の御人数が俄に御来されて、七軒に分宿して御滞陣だそうです。あまり沢山の人数ではないようでございます。」

「ここから鷲家口まで道程はいくらあるか。」

「一里半でございます。」

此の時二人の中の一人が

「儂は御待受けのため一足先へもどらせていたゞきます。」

さう云つて立去らうとした。

「いや先へかへす事はまかりならぬ。」

と之をさへぎり止め、百姓を案内として前軍をつゞけた。鷲家口へ近づいた頃は眞暗だ、暫く軍議の間かの百姓達は傍らの枕に縛せられてゐた。軍議の内容は決死隊を選び、敵の本陣に斬りこみ敵を牽制し置き、その間に乗じて主將忠光初め傷病者の吉村や松本・吉岡

等を、この重困より脱出せしむるといふ作戦であった。然して決死隊に當つたのは、那須・植村・宍戸・林・鍋島等剛の者ばかりであつた。すでに日も暮れた。天誅の志士は「天誅」の合詞を定めて、いよく乱入ときまつた。後に彼等の義団が天誅組とよばれるようになったのはこの合詞からであるといふ。

闇をついて小高い丘に上ると、こはいかに松火が列をなして空を明るくしている。火龍の列は動くが如く、動かざるが如く一隊はすでに彼等の背後に迫るが如くに見える。又一手の敵勢は、下の方から頻りに発砲する。既に四方を取り巻き、味方は死地に陥りたるも、尚静りて声も立てない。忠光は山下十町ばかりへだて、篝火の一かたまりになつてゐる地点を指し、

「あれが本陣だな」

「さようでございます」

「諸子寡を以て衆を破るには、力を一つにして中陣を破るが上策である。」

直ちに四十余人を二隊に分ち、一は親衛他は後衛とし、敵の隊將貫名筑後の本陣を襲撃した。不意討だつたので彦根の兵も狼狽した。発砲はするが一つも當らぬと云ふ有様である。この戦中天誅義軍の精銳、那須信吾・宍戸弥四郎・林豹吉郎・鍋島米之助・植村定七の五烈士は、八月二十五日夜決死隊となつて、小川村鷺家附近に壮烈なる最期を遂げ、事を擧げてより約四十日天朝のため悪戦苦闘、しかも天時未だ到らず血潮を南大和の山間にそゞぎ、英霊永へにここ吉野川の上流水清きほとりに睡る。春風秋雨早くも七十一年、維新回天の業なつて皇威八紘に輝ける今日、この戦跡に立つ者転今昔の感如何。

此壯烈鬼神を泣かしむる、彼等の最後の乱闘志士の奮戦の状眼前に彷彿たり。其の詳記は後日に譲り、山路郷に入りし水郡等の事跡について述べることにする。

中山忠光はこの重困を突破して鷺家近くに逃れ、残る志士十七人と共に運を天に任せ、他日義兵を擧げんと、各諸方に別れて落ちて行つた。かれは宇陀（今の松山町）には井伊家の兵ありと聞き、その東十余町なる岩清水の里に迂回し、西に向ひ半坂を越して、夜明け頃三輪山に到着した。斯くして耳成山・高田町をすぎ、辛うじて大阪に到着した。しかし長州藩邸に匿れ夜陰窃に船に乗り、長門豊浦に赴き身をひそめた。

元治元年十一月五日遂に長州に死す。享年二十歳。忠光の最後については別に記すことにする。参考資料中に不審疑問の点あれば、更に研究の上詳にしたい考である。天誅組志士贈位の恩に浴せるも紙数の関係上略す。以上いはゆく天誅の梗概を述べて、次に山路郷と水郡善之祐について書くことにする。

天誅組と山路郷

河内勢の危難

河内勢の首領水郡善之祐以下一子與太郎・吉田新藏・石川一・原田亀太郎・保母健・辻幾之助・鳴川清三郎・東条庄之助・浦口辨藏・中村徳太郎・和田佐市等は既に述べた如く、主將中山忠光等幹部の措置に憤慨し、忠光白銀陣撤退後、即ち九月十一日一書を忠光に致して訣別し、十津川人野尻隈之進を道案内とし、紀州方面に脱出すべく十津川郷に入った。かくて彼等は九月十六日に大和の南境十津川郷の上湯ノ川に到着、同志田中主馬造の家に一泊した。この主馬藏の家には後年田中光顕翁が浜田辰弥と名乗るころ、遁れ行いて匿れていたところである。然るにこの時中川宮の令旨は既に郷中に達し、郷人義軍に離反した時であったので、主馬造も非常に當惑した。殊に主馬造の弟の勇之進は全く反義軍の態度であった爲め、巧に欺いてこれを紀伊兵に委せんとした。水郡善之祐の長子英太郎（長義）は歳十三にして父と共に義軍に加はつて居た。其の「水郡長雄伝」に

「九月十七日 主馬造の弟勇之進外数名を嚮導として間道を行き、夜初更紀州牟婁郡近露村に出づ、未だ其村に入らざるに勇之進等曰く。之より一路新宮に達し得べし。先づここに分袂せんと。乃ちこれに別れて行くこと数町、將に村に入らんとす、壘を護

る兵あり、我黨の到るや瀕りに発砲す。我黨不意の砲撃に驚き末路に皈る。この時中村・東条と二人相失す。天明を待ち再び十津川に皈り、更に方向を決せんと磁石によりて北行す。午後二時頃一樵夫に遇ひ之を以て嚮導となし、十九日田中主馬造の宅に着く。」

即ち水郡等一旦紀州に出たのであるが、紀藩兵の警戒にぶっつかりまた十津川に皈り、これから彼等は硝薬爆撃の危難に遭遇する。

「二十日朝田中勇之進曰く。公等連日暴雨を衝き深山瘴霧の間を跋躡す。其疲労察すべし。聊か之を慰せんため郷人相集り、山猪を獵し以て餐せんと既に今朝より山に入り、獵獲近きにあらん。然るに郷の習俗屋内に於て獸肉を食するを忌む故に、當村を西南に去る二里下湯ノ川あり。該村は紀州と堺を接するを以て、村前の嶮阪に砲台を設け、抛つて以て紀兵の来襲に備ふる所たり。公等願はくはこの陣小屋に至り食せんやと、我一行その行為を謝し乃ち其所に至る。獨り和田佐一は足痛の故を以て主馬造の家に留まる」(水郡長雄伝)

かれ等はかくして全く勇之進の爲に圖られたのである。而して其の撃瀑の光景は次の通りである。

「一行陣小屋に入るや幾許もなく山猪を齊し来る。依つて之を屠る、団欒炉を囲み快飲飽食して寢に就く。夜三更轟然霹靂の声耳朶を貫き夢を破る。驚き起てば身は恰も火宅にあり、硝煙室中に充塞し呼吸逼迫狼狽葡匐、遂に戸外に出で相呼び互に無事を答ふ。四方を望むに闇寂として声なし、依つて各々再び屋内に入り所携の武器を搜出す。時に一行或は両足に焦爛し、或は手腕を創傷すれども幸に致命の者なし。而して未だ何人が如何なる計略を用ひて、此の惨禍に陥らしめたるやを知らず。既にして此の大響ありて十津川人の来ざるを怪み、各刀を杖にし砲台に到らんとするに、背後数十間の所に火繩をとる伏兵あるを認め、之を叱咤するや彼忽ち発砲す。此時鳴川清三郎・浦田辨藏の所在を失す。茲に初めて十津川人我黨を欺き、此処に賺出し硝薬を天井に吊し、其熟睡に乗じて火中に断下し、我黨を焼殺せんと謀りたるを知れり。」(水郡長雄伝)

義軍爆撃危難の正体である。當地方に於ける古老の言と大同小異なれば、更に補足の必要

なからん。今尚丹生ノ川の分教場を更に上ること（丹生ノ川の流れに沿ふて）約三里にして、天誅小屋に至る。この地以前の十津川街道に當りしも、現今は道路の改修によりて通る者としてなく、雑草丈をなして生ひ茂り、僅かにその屋敷跡と覺しきを見るのみ。たゞ水郡等の下湯ノ川の最も上流の在所にて、現在は農家一軒の僻地である。此土地の人達の語る所によれば、天誅組の者が食を求めに來たと云ふことであるが、果して前記危難遭遇の小屋がこれであるか尚研究の余地があらう。かくして十津川に於て郷民の迫害を受け、引牛越を越へて紀州領、今の上山路村丹生ノ川菅野に着いた。

水郡等紀藩に自首す

英太郎の手記

是より一行紀州路に向つて去り、下湯川（上湯川の誤ならん）に入る頃天漸く明く、村人皆難を避けて山に入り復一人の影を見ず。休むこと少許、一農夫家内を伺ふを認め、捕へて嚮導せしめんとし、其嚮貫を問ふに紀州領の農夫なり。今溪流に於て川魚を捕り居たるに、銃声瀕りに聞こゆるを以て、何が爲たるかを知らんとここに来りしと答ふ。依て前途に紀州兵の守者ありや否やを問ふ。答へて曰く。この地より里余にして峻坂あり、壘柵を築き藩兵・郷士三百人を以て守れりと。我一行未だ他の問を致さざるに、銃砲連発屋壁を貫く。我黨驚きて戸外に出づれば、十津川兵數十名僅に拾数間の距離にあり、田中勇之進陣頭に立ち、之が指揮をなせり。我一行の出づるを見て、將に退き逃げんとす。長雄大声呼んで曰く。汝等義に逆ひ情にもとり我黨を欺きて死に致さんと謀る、何ぞその策の卑怯なるや。汝敢て我黨の生命を欲せば、我黨決然と首を授けんと。勇之進顧て曰く、勅妙なり勅令なりと連呼して去る。この隙に農夫も紀州路に疾走す。

丹生ノ川加戦

的場主馬助邸は當時番所たりし所、ここに木砲をすえたと云う。この農夫は菅野の弥藏と云ふ者であつた。かくて善之祐等の一行は進退は全く谷まつた。この死地をどうして脱したのであらうか。すなはち水郡長雄伝に

を兼修し、父の志をつげと。然して紀藩の隊長が、英太郎の重傷を手厚く看護し呉たるを見、左の一首を詠じ感謝してゐる。

鬼神も恐れざりしがまことある

人のなさけに袖ぬらすらん

かくて一行は九月二十四日より、山輿を以て和歌山に送られ二十六日着。倉ヶ谷の牢獄に繋囚さるゝこと十日間、藩評議所に於て三回の訊問を受け、十月三日京都六角の獄に護送せられた。たゞし英太郎のみは果して幼年事理を辨ぜずと云ひ、郷里に放逐せられた。之即ち後に大阪で検事の職にあつた水郡長義氏である。水郡長雄小又川倉庫に幽閉せられし時、倉庫の柱に

皇国の爲にとつくすまごころは

神や知るらん知る人ぞ知る

と記した。龍神村小又川に今尚倉庫は當時の儘にて残れるも、辞世を書きつらねし柱は切りとられ、某氏の保管する所であるといふ。六角の獄に送られた長雄等は獄にあること幾許、遂に元治元年七月二十二日、平野国臣等二十二人と共に獄内に斬首せられた。年三十九。明治三十一年七月四日持旨を以て正五位を贈位せられた。

天誅軍義軍グミに関する著書を参照するに、其記録に相當の相違あり、當時の記録によるも、著者によりて皆異なる箇所ありと云ふ。

私は最近の著書によるものを最も正確なるものと信じ、主として之によることとしたのであるが、尚諸賢の御批正を乞ふ次第である。

和 田 義 亮 実 八 大 沢 逸 平 の 事 跡

明治維新後天誅組義學に當つて、盟主中山忠光以下を奈良県五条町へ誘導した志士和田義亮が大沢逸平であつた（贈正五位和田義亮又は平義亮）。同氏は宇智村大字岡山田佐平長

男、幼名藤助で和田は養家の姓であり、長女かたの子は和田義爲とて神戸古新田に、また次女ときは生家を相続、現戸主佐吉はその子であることが判明した。逸平は五条町柏田治平方に奉公し、傍ら森田節齊に孝び、長じて五条東乗の紺屋和田に入婿となったが、ときの次女をもうけた後、水戸の孝風を慕ひ養家を出奔京都に上り、眞木和泉に識られ、平野国臣が孝習院用で大和入りの時随行した。文久三年天忠組の義擧には遅れ走せながら、河内は狭山まで追ふて来たが遂に参加出来なかつた。同年沢主水正の生野銀山の義擧にあづかり、伏見池田屋の変に奮闘脱出し、蛤御門の一戦には天龍寺隊参加、眞木和泉守の自刃に當り囑されて危地を脱し、九州に至り高枚晋作の下に情報のに當つた。明治元年正月北陸道嚮導並に探偵方を命ぜられ、総始総督に付随し明治二年三月功を祿し賜る修身四人俸。同三年二月廿二日宮内省出仕、国弊社祠官に任ぜられた。かくて養家を出て十数年、初めて郷里に戻ったところ、逸年の妻きみは既に同人が死亡したものと信じ、婿をとっていたので、長女たかを伴ひ、次女を山田家の嗣子として、京都に至り西陣で機織の職に従事した。明治十二年十一月八日病没。年七十二。

宇智小孝校 亀多訓導の調査

昭和十年一月六日 大阪朝日新聞所載

あとがき

本書は日高郡東小幸校丹生ノ川分校場中當藏氏の編するところ、原本は半紙九〇枚程へ謄写印刷したもので、芝口常楠始の蔵書本から寫本した。天誅組の概略をよくまとめられている。最後の和田義亮の事蹟は芝口氏が本書の余白に書きつけていたるものを、写したものである。

昭和三十年十二月十七日

清水 長一郎 識

天誅組の義擧と山路郷の活字化を終わって

天誅組については、江戸幕末尊王の志士が、五条代官所を襲い義擧したが、政変で敗北し、一部志士が十津川から龍神村に逃れた後自首し、紀州藩に幽閉された倉が、龍神村小又川にある位の知識しかなかったが、本書を写本する内、時代の背景・参加者等詳しく知る事が出来た。只原本の誤りか・写本時のミスか誤字が多く、何か乱雑な編集に思えた。又写本時は記録破り猛暑と、初盆のお参りや、長男夫婦の帰省・弟一家のお墓参りと続いた上、アテネ五輪ありテレビ観戦に夢中で完成が遅れた。

平成十六（二〇〇四）年八月二十三日

清水 章 博